

第Ⅲ部 今年度の事業内容と次年度以降の課題

1 委員会事業の概要

(1) 広島県合同輸血療法委員会の開催 (H25. 7. 27)

平成 23 年度の設置から 3 年目を迎えた「広島県合同輸血療法委員会」の活動として、7 月 27 日に委員会を開催した。委員会では、前年度の事業報告及び今年度の事業内容の検討を行い、各委員から了承を得た。また、第 3 回の委員会の開催に当たり、広島大学大学院医歯薬保健学研究院 疫学・疾病制御学 田中純子教授から「輸血用血液の安全性向上への変遷」と題した御講演をいただいた。

厚生労働省からの委託事業としての研究事業及び訪問相談事業も昨年度に引き続き実施することにも了承が得られた。

また、各医療機関の出席委員から、各輸血療法委員会の活動状況等について意見交換を行うとともに、前年度の訪問相談事業実施医療機関からの報告があった。

(詳細は、「第Ⅰ部 広島県合同輸血療法委員会」のとおり)

(2) 広島県合同輸血療法研修会の開催 (H26. 2. 15)

県内医療機関等から、151名（医師22名、薬剤師22名、看護師20名、臨床検査技師75名及びその他12名）の参加を得て開催した。プログラムは、特別講演として福島県立医科大学医学部長・副学長 輸血・移植免疫学教授 大戸 齊先生をお招きして「全医療人で達成する良質な輸血医療」と題して特別講演をいただいたほか、県内医療機関の輸血療法の状況に関するアンケート調査報告や訪問相談事業についての医療機関の報告等による研修を行った。

(詳細は、「第Ⅱ部 広島県合同輸血療法研修会」のとおり)

(3) 県内医療機関における輸血療法の標準化に向けた相談応需

昨年度から、医療機関を訪問して相談応需業務を行う事業を実施しており、県内の医療機関から「輸血療法に関すること」について相談応需の希望を募り、申込みのあった医療機関を訪問して相談に応需した。（3医療機関で実施）

<実施概要>

1 目的

県内の医療機関において、血液製剤の適正使用について、指針への適合を模索している機関に対し、助言及び実地指導を行い、県全体の輸血療法の標準化を図ることを目的として実施した。

2 内容

各医療機関が、血液製剤をどのように使用しているか、実際に医療機関を訪問して確認し、医療機関からの相談に応需するものである。

医療機関の施設規模にかかわらず輸血医療の底上げを図るもので、「出前研修とコンサルティング」をイメージしている。

日本輸血・細胞治療学会のI & Aマニュアルを参考に委員会で独自のチェックリストを作成し、医療機関及び訪問者の相互で確認しながら実施した。（チェックリストは以下に掲載）

必要に応じ、輸血業務に携わる職員に対する研修も行った。

3 実施医療機関

- (1) 平成25年9月13日 病院A
- (2) 平成25年9月20日 病院B
- (3) 平成25年12月16日 病院C

4 実施者

広島県合同輸血療法委員会の委員（医師及び検査技師）及び事務局（赤十字血液センター職員及び薬務課職員）

5 実施結果の概要

（主な改善をお願いしたい事項、今後検討いただきたい事項等）

- 輸血検査システム：BTD・電子カルテ等の連携。
- 検体の取り違い防止策を講じること。
- 同意書の内容について、確認のこと
- 期限切れ廃棄の原因になりやすいので、在庫は最小限に。
- FFPの溶解については、場所を限定し直前に溶解すること。
- 検査法について、感度の良い方法を検討。
- 輸血後感染症検査の実施、啓発
- 輸血療法委員会の設置、病院規約内の位置付けについて
- 有害事象・副作用対策のマニュアル化
- 診療記録に検査・処置・診療報酬を統合した電子カルテ化
- 検体保管方法の検討（冷凍保管、区分化）